

## 【薬剤師の在宅について】質問への回答

### Q① 医療保険と介護保険の対象患者さんの区別方法

在宅にかかる費用で医療と介護との単価が違うのはなぜですか

- ① 介護保険被保険者証を持っていて利用されている方が介護保険の対象患者となります。

薬局窓口(外来)は全て医療保険なので窓口で介護保険を持っているかは分かりません。

・一定の年齢になった際に介護保険被保険者証をもらっている方もいますが、被保険者証の必要事項が未記載で外部からの介入の利用のない場合は医療保険の対象となります。

医療と介護の単価が違う理由に関しては、制度の違いによるためと思われます。

医療と介護の点数・単位に関してはそれぞれ2年ごとに改定が見られます。

### Q② オンライン処方導入の手順、体制、現状

- ① 今回オンライン処方(処方箋の電子化のことを指します)に関して触れてはおりませんがこれはオンライン服薬指導のことでしょうか？

オンライン服薬指導については、薬局側・患者側双方の体制が整っていないのと、同月の2回目の訪問を直接訪問で行っている所がほとんどため、現状ではオンライン服薬指導を実施している薬局は飯田下伊那では確認できておりません。